

**OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）管理・運営計画策定業務委託公募型プロポーザル
公募要領等に関する質問内容と回答**

2025年（令和7年）2月14日（金曜日）に公表した「OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）管理・運営計画策定業務委託公募型プロポーザル」の公募要領等への質問に対する回答を公表します。

参加表明書等の提出に当たっては、質問内容と回答を必ず確認してください。

質問書提出者総数：計5者

【備考】

※回答の公表に当たり、提出があった質問書の質問内容等について、誤字の修正や表現の統一を図っています。

※事前対話に係る質問内容（事前対話質問書の質問を含む。）への回答は、別途公表します。

2025年（令和7年）3月17日（月曜日）公表

質問番号	書類名	ページ	項目	質問内容	回答
1	公募要領	5	2.事業者選定の概要	内水浸水対策施設の運営及び維持管理について、別途、事業者に委託とありますが、この「事業者」とは、本業務の事業者（後続業務として）のことを指しますでしょうか、それとも本業務とは別途選定の事業者、という意味になりますでしょうか。	後者のご認識のとおりです。 別途、設計事業者等を選定することを予定しています。また、供用開始後の運営及び維持管理についても、別途、事業者に委託することを予定しています。
2	公募要領	5	2.事業者選定の概要	内水浸水対策施設の運営及び維持管理が、別事業者になる場合でも、外壁等へのコンテンツ展開は本業務の後続業務で可能、という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし、当該施設の供用開始が令和18年度末の予定のため、令和13年4月以降の管理・運営業務に含めるべきか、管理・運営計画の策定において、検討するものとします。
3	公募要領	6	2.事業者選定の概要	「※複合化する既存施設及び整備対象とする施設（内水浸水対策施設を除く。）は、～指定管理者制度による管理・運営を予定しています。」とありますが、公募要領P.1～3の複合化する既存施設（機能）、P.3の整備対象とする施設（機能）（内水浸水対策施設を除く。）すべてが対象で、奥田公園、防災備蓄倉庫、ベドストリアンデッキなども含まれるという理解でよろしいでしょうか。	整備対象とする施設（機能）（内水浸水対策施設を除く。）のうち、防災備蓄倉庫に係る管理等は、市が行うものとします。 また、ベドストリアンデッキは、鶴沼歩行者専用道として道路認定がされているため、管理・運営計画の検討において、道路管理者と協議するものとします。
4	公募要領	6	2.事業者選定の概要	防災備蓄倉庫の中身の管理も指定管理に含む想定でしょうか。	防災備蓄倉庫内の資機材等の管理については、市が行うものとします。
5	公募要領	7	3.(4)管理・運営業務（市民参画プラットフォーム運営実施業務を含む。）	後続業務の管理・運営業務には、「別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目（案）【参考】マスタープランに記載しているコンテンツリスト」の再整備後のコンテンツ提供主体が、「民間事業者」となっている項目の実施を含むという理解で合っていますでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、コンテンツリストに示す再整備後のコンテンツ提供主体は、現時点で考える望ましい提供主体として示しています。最適な提供主体を含めたコンテンツのあり方は、管理・運営計画の策定において、改めて検討していきます。
6	公募要領	8	3.(4)管理・運営業務（市民参画プラットフォーム運営実施業務を含む。）	「議会の議決が得られない場合」について、想定される具体的な事由をご提示いただけますでしょうか。	指定管理者に指定することが不適当と認められる場合等が考えられます。
7	公募要領	8	4.全体連絡調整	「会議体のとりまとめは管理・運営予定者が行うもの」とありますが、会議内容については、3者（市、管理・運営予定者、基本設計者）各々が、議題に応じて準備等分担するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	公募要領	8	4.全体連絡調整	「会議体のとりまとめは管理・運営予定者が行うもの」とありますが、会場は貴市よりご手配いただけるという認識でよろしいでしょうか。	全体連絡調整の会議は、藤沢市役所本庁舎にて行いますが、適宜、オンラインによる会議の実施も想定しています。
9	公募要領	8	6.提案上限額	市の都合により実際の契約金額が提案額を下回る場合、提案した業務内容等について調整・協議を申し込めるという理解でよろしいでしょうか。	予算の範囲内での契約が前提となります。優先交渉権者決定後、企画提案に基づき契約協議を行います。
10	公募要領	10	1.用語の定義	インセンティブ等に基づく、本プロジェクトへの投資とは、収益施設の設置が可能という事でよろしいでしょうか？または本プロジェクトへの資金負担を経て、施設一部有料化も可能なのでしょうか？また、収益が見込みを超えた場合、市への返還が前提となるのかお考えをお聞かせください。	収益施設の設置、本プロジェクトへの資金負担を経ての施設一部有料化は、可能と考えます。収益の一部返還等は、必ずしも返還等を前提としたものとは捉えていませんので、全体の収支計画等を含めて、管理・運営計画の策定において、管理・運営予定者と協議の上、検討を進めていくべきものと考えています。
11	公募要領	10	1.用語の定義	「● 収益やその他インセンティブ等に基づく、本プロジェクトへの投資」とありますが、「収益やその他インセンティブ」また「投資」について、想定はありますか。	マスタープランに記載のとおり、本プロジェクトを公民連携により進めるねらいの一つとして、民間主導によるエリア価値の創出・向上を期待しており、これを実現するための手段として、各担当企業の役割に「本プロジェクトへの投資」と記載しているものです。市としては、民間事業者にとってのなにかしらのインセンティブ（動機）（イメージしやすいものとして収益を例示しています。）に基づく、主体的な取組（＝投資）が効果的かつ持続的なエリア価値の創出・向上を実現するものと考えています。（例えば、インセンティブを「収益」と捉えた場合、単純に収益の一部を還元してほしいというわけではなく、収益拡大のための事業者の主体的な取組が、副次的にエリア価値の向上に寄与し、行政、市民を含めた三方良しとなる仕組みが理想であると考えています。）
12	公募要領	11	2.公募の方法	ダイアログ（対話）が公に公開される場合、提案した企業または共同企業体は特定される形での公表になるのかお聞かせください。	企業名を非公表で実施します。
13	公募要領	11-12	3.(1)応募者の構成等	代表企業と構成員の役割の種類を明確に示すよう御指示がございます。オペレーション担当企業とコンテンツ提供企業は兼ねることができると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	公募要領	11-12	3.(1)応募者の構成等	キュレーション担当企業の変更不可、オペレーション担当企業・コンテンツ担当企業の追加・変更が可能な旨の記載がございます。後続業務について、指定管理者の位置付けになるのは、代表企業のみでしょうか。または構成企業を含む複数（JV等）を想定されていますか。	代表企業及びキュレーション担当企業は、本業務及び後続業務においても、継続してその役割を果たすことを求めています。その上で、指定管理者の位置付けとなるのは、代表企業及びキュレーション担当企業をはじめ、オペレーション担当企業及びコンテンツ担当企業を担う構成企業まで含まれるものと考えています。
15	公募要領	14	4.(2)事前対話の実施	事前対話の内容について、公募要領等に関する質問回答と合わせて公表されるとありますが、公表されたものは、公募要領と同等に本事業の条件として扱うという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 事前対話に係る質問内容と回答の【備考】に、その旨を記載しています。
16	公募要領	15	4.(4)提出書類	部数が3部の書類は、正本・副本・写しの3部とありますが、押印は正本・副本という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

質問番号	書類名	ページ	項目	質問内容	回答
17	公募要領	25	1.(1)本プロジェクトに係る基準額及び上限 ア 供用開始後の管理・運営に係る基準額	歳出、歳入の施設・事業ごとの内訳、明細をご教示ください。	「供用開始後の管理・運営に係る基準額」の算定における（複合化する既存施設（機能）の現在の管理・運営費）内訳は、次のとおりです。 本業務の受託後に、必要に応じて各種詳細の情報を提供するものとします。 【歳出】 ・藤沢市民会館 ：約3.09億円（委託料、光熱水費等） ・藤沢市民ギャラリー ：約0.16億円（需用費等） ・藤沢市アートスペース ：約0.47億円（委託料、需用費等） ・藤沢市南市民図書館（常設展示室及び市民ギャラリー（一部）に係る費用を含む） ：約1.16億円（委託料、負担金等） ・藤沢市文書館 ：約0.05億円（委託料、光熱水費） ・藤沢青少年会館 ：約0.80億円（指定管理料） ・藤沢市市民活動推進センター ：約0.30億円（指定管理料、負担金） ・奥田公園 ：約0.14億円（委託料、修繕費等） ・奥田公園駐車場 ：約0.63億円 【主な歳入】 ・藤沢市民会館 ：約0.51億円（使用料等） ・藤沢市民ギャラリー ：約0.02億円（使用料等） ・奥田公園駐車場 ：約0.24億円（駐車料金(公共施設利用者分に限る。)） ※歳入の算出に当たっては、それぞれH29～R5の収入実績の平均額としています。 ※質問番号17～19は、同一回答のため、まとめて記載しています。
18	公募要領	25	1.(1)本プロジェクトに係る基準額及び上限 ア 供用開始後の管理・運営に係る基準額	基準額6億円のうち、根拠となる歳出の内訳をお示しいただく事は可能かお聞かせください。	・藤沢市民会館 ：約0.51億円（使用料等） ・藤沢市民ギャラリー ：約0.02億円（使用料等） ・奥田公園駐車場 ：約0.24億円（駐車料金(公共施設利用者分に限る。)） ※歳入の算出に当たっては、それぞれH29～R5の収入実績の平均額としています。
19	公募要領	25	1.(1)本プロジェクトに係る基準額及び上限 ア 供用開始後の管理・運営に係る基準額	既存施設の使用料等（駐車場含む）の各収入について過去10年分の情報をご提示いただけますでしょうか。	・藤沢市民会館 ：約0.51億円（使用料等） ・藤沢市民ギャラリー ：約0.02億円（使用料等） ・奥田公園駐車場 ：約0.24億円（駐車料金(公共施設利用者分に限る。)） ※歳入の算出に当たっては、それぞれH29～R5の収入実績の平均額としています。
20	公募要領	25	1.(1)本プロジェクトに係る基準額及び上限 ア 供用開始後の管理・運営に係る基準額	事前対話において、「あくまで基準額であり、運営開始時点での増額の余地を残している」とのご説明でしたが、指定管理料については、いつの時点で協議する計画でしょうか？	令和11年度中に予定している指定管理者の選定手続きまでの間に、協議することを想定しています。 なお、「増額の余地を残している」について、今後、物価・人件費上昇した場合は、適切に反映すべきものと考えていますが、単純に加算するということではなく、管理・運営計画の策定及び基本設計の実施に当たり、管理・運営費の縮減や歳入増の検討等を行いながら、適切な管理・運営費を定めています。
21	公募要領	26	1.(5)その他	「事業対象地等」の見学について事前に連絡や申請は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、一般に利用できる範囲内のみとし、特別な対応は行いません。
22	公募要領	26	2.(1)業務の継続が困難になった場合の措置 ア 管理・運営予定者の責めに帰すべき事由による場合	「管理・運営予定者の責めに帰すべき事由」について具体的に想定されている事由をご教示いただけますでしょうか。	「別添資料6 業務委託契約書（案）」第26条（委託者の契約解除権）に規定される事由等が想定されます。
23	別添資料1 管理・運営計画策定 業務委託仕様書	3	1.1(1)管理・運営計画策定に係る諸条件の整理 ア 実施するコンテンツ等の検討・整理	「当該コンテンツが抱える課題」について具体的に上がってきている課題をご教示いただけますでしょうか。	既存コンテンツに共通する課題としては、次の点が挙げられます。 ・興味、関心が薄いセグメント（特に若い世代や子ども）へのアプローチ不足 ・知名度、認知度が低い ・参加者や加盟団体等の固定化 ・コースの多様化
24	別添資料1 管理・運営計画策定 業務委託仕様書	4	1.1(4)市民参画プラットフォームへの協力・参画業務 イ プレ企画等の実施	プレ企画・実証実験等は、既存施設での実施を想定しているという理解でよろしいでしょうか。また、その場合に既存施設の指定管理者様との協議・調整が必要と思われるが、調整・協議について貴市のご協力を得られるという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
25	別添資料1 管理・運営計画策定 業務委託仕様書	7	2.8 業務責任者等	「業務責任者として運営のマネジメントに関与した実績」についてお尋ねします。施設における運営マネジメントにおいては、複数の責任者レイヤーがありますが、どのレイヤーでも、実績として認められるという認識でよろしいでしょうか。 例 ① 運営現場の責任者 ② 現場以外の運営機能（対外調整やバックオフィス機能等）責任者 ③ ①と②、人員、リスク管理を含めた統括責任者	質問内容に記載の責任者レイヤーであれば、①～③のいずれの場合も可と考えますが、正式には、参加表明書等の提出を受けた後、確認審査を行った上で、結果を通知します。
26	別添資料1 管理・運営計画策定 業務委託仕様書	7	2.8 業務責任者等	業務責任者と業務担当者の兼任及び業務担当者とキュレーターの兼任は可能でしょうか。	業務責任者と業務担当者は兼任することができません。 一方、業務担当者とキュレーターを兼任することは、可としますが、キュレーターの役割を十分ご理解いただいた上で、選任してください。
27	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目（案）	1	1.(1)コンテンツの位置付け等	26のコンテンツが挙げられていますが、今後の管理・運営計画策定業務または市民参画プラットフォームの活動を踏まえ整理した結果、統廃合等される可能性もあるという理解でよろしいでしょうか。	既存コンテンツは、原則、継続するものとして挙げています。コンテンツの融合を図ることを含めた実施方法等の詳細は、管理・運営計画の策定において、検討するものとします。
28	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目（案）	1	1.(3)基本設計における配慮事項	「基本設計者は～」とありますが、本項は基本設計検討業務の説明をされているという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 協働する基本設計者の業務内容に、「管理・運営計画策定協力業務」を含めており、当該業務に関する事項として記載しています。
29	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目（案）	2	1.コンテンツ 【参考】マスタープランに記載しているコンテンツリスト	コンテンツ提供主体が市（または財団）となっているコンテンツを実施するにあたって市民会館等を使用する場合、提供主体から利用料を徴収することも可能というお考えでよろしいでしょうか。管理運営計画の中で検討していくこととは思いますが、現時点でのお考えをうかがえまじらと思います。	市（または財団）の施設利用（コンテンツ提供に伴うものを含む。）に対する料金徴収も想定した上で、料金体系、減免措置、優先予約のあり方等については、管理・運営計画の策定において、検討する必要があると考えています。 なお、これらの取扱いについては、管理・運営計画を踏まえ、条例等において定めます。

質問番号	書類名	ページ	項目	質問内容	回答
30	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目(案)	2-4	1.コンテンツ 【参考】マスタープランに記載しているコンテンツリスト	再整備後のコンテンツ提供主体が事業者となっているコンテンツについて過去実施されたコンテンツの情報(利用者数やアンケート結果等)は開示いただけますでしょうか。	参考資料「資料3-1 既存施設利用等実績」において、コンテンツの実施状況等の一部内容が含まれています。
31	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目(案)	3	1.コンテンツ 【参考】マスタープランに記載しているコンテンツリスト 15 文書館資料の展示	「展示の責任主体は市」となっておりますが、リスク分担や業務分担について貴市でお考えがございましたらご提示いただけますでしょうか。	コンテンツの提供主体は、展示の責任も含め、市であると考えています。民間事業者の関与としては、展示の企画や構成に関して、その他コンテンツとの連携等の視点からアドバイスや協力をいただく程度を想定しています。
32	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目(案)	6	2.管理・運営計画項目(案) 組織の計画に関する こと 管理運営形態・体制・ 組織 人員体制	要求水準以外で貴市にてお考えの人員条件等ございましたらご提示いただけますでしょうか。	現時点で、人員体制等に対する条件はありません。
33	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目(案)	6	2.管理・運営計画項目(案) 組織の計画に関する こと 管理運営形態・体制・ 組織 行政との協働体制 (行政組織・人員体制含む)	行政間との協働体制を提案するにあたり、役割分担をごちから提案させていただくことは可能でしょうか。	協働体制の検討に当たっては、管理・運営予定者の意向や要望等も重要であると認識しています。役割分担や市の実施体制等について、望ましい形をご提案いただいた上で、互いに協議しながら進めていきたいと考えています。
34	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目(案)	6	2.管理・運営計画項目(案) 組織の計画に関する こと 管理運営形態・体制・ 組織 他館、他公共施設 ネットワーク体制	他施設の連携について、どの程度の範囲での連携をイメージされているか(今回の対象地にかかわるステークホルダーまで、藤沢駅圏域、市内全域、市外も含める、など) 想定がありましたら教えてください。	基本的には、市公共施設との連携を想定して記載しているものです。例えば、図書館は、本プロジェクトで整備対象とする南市民図書館のほか、3館11室を設置しているため、これらの施設等との連携について検討します。
35	別添資料2 コンテンツ及び管理・運営計画項目(案)	7	2.管理・運営計画項目(案) 維持管理水準	駐車場の設備・清掃・警備に関する業務も、本表項目に含まれているとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
36	別添資料7 審査選定基準	2	2.(1)審査項目	「管理・運営予定者と基本設計者が協働して計画の策定や設計に携わることによって発揮できる強みや効果が具体的に」とありますが、基本設計者が別発注のため強みなどはあくまでも想定となるかと思料いたします。その理解でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
37	別添資料7 審査選定基準	2	2.(1)審査項目	基本設計者が決定されていない中での具体的、合理性のあるスケジュールの作成は難しいと思料いたしますが、管理・運営予定者にて想定する対応でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
38	別添資料7 審査選定基準	2	2.(1)審査項目	基本設計者が決定していない中で基本設計者を含めた業務実施体制図を示す場合は想定となるかと思料いたしますが、ご認識お間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
39	別添資料7 審査選定基準	3	2.(1)審査項目	貴市にてお考えの「情熱とチャレンジ精神」を兼ね備えた人物像をご教示いただけますでしょうか。	本プロジェクトの推進に当たっては、市ホームページに掲載している市長からメッセージ動画にもあるように、市も従来のしきたりや既存概念に捉われないことなく、積極的にチャレンジしていきたいと考えています。ビジョンの実現に向けて、パブリックマインドを持ち、将来にわたって、市民とこのエリアに集まる人々に真摯に向き合い、取り組んでいただける人を求めています。
40	別添資料7 審査選定基準	3	2.(1)審査項目	コンテンツの「融合」について確認します。融合により、コンテンツをスリム化したい意図がありますでしょうか。それとも、コンテンツのボリュームは変化させず、シームレスに連携することのみを意図していますでしょうか。	公民連携によりプロジェクトを推進する上で、既存コンテンツは、現状で当該コンテンツが抱える課題の解決や魅力の向上を図ることを期待しています。また、新規コンテンツは、当該コンテンツのねらいをベースにしながら、それらを実施するための提案を期待しています。コンテンツの「融合」については、各コンテンツのシームレスな連携のほか、それぞれがとけあい、一つのコンテンツとなることも意図した表現となります。また、融合に伴い、既存コンテンツが適切にスリム化されることも集約化、複合化、融合化によるメリットの一つとして重要なポイントであると考えています。
41	別添資料7 審査選定基準	4	2.(1)審査項目	内水浸水対策施設は事業範囲外の認識ですが、エリアのマネジメントには含めてよいでしょうか。	内水浸水対策施設本体の管理・運営に係る検討は、本業務範囲の対象外としていますが、生活・文化拠点エリア内でのコンテンツ連携や上部利用等に係る検討、調整及び提案は、本業務範囲の対象としており、エリアのマネジメントにも含まれるものと考えています。
42	別添資料8 申請様式一式 様式2-5 添付資料提出確認書	-	-	決算報告書の写しに関して、「直近1期分を提出してください」とありますが、当社の決算時期の都合上令和6年度分の決算書類の提出が間に合わないため、令和5年度分の提出でよろしいでしょうか。またその場合、「法人市民税の納税証明書」、「固定資産税の納税証明書」、「法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書」も、決算書類と同年度分として令和5年度分の提出でよろしいでしょうか。	令和5年度分の提出で可とします。
43	別添資料8 申請様式一式 様式2-5 添付資料提出確認書	-	-	納税証明書に関して、e-Taxにて申請し電子データで受領したものを印刷して提出することは可能でしょうか。	e-Taxにて申請し電子データで受領したもので可とします。
44	別添資料8 申請様式一式 様式2-5 添付資料提出確認書	-	-	固定資産税の納税証明書について、本社所在地での取得でしょうか、または、藤沢市での取得でしょうか。また、固定資産がない場合の、無資産証明は各社独自のフォーマットでの提出でよろしいでしょうか。	藤沢市に事業所を有する場合のみ提出が必要となるため、該当しない場合は、不要です。 なお、無資産証明は、行政機関から発行されたものを添付してください。 ※「別添資料8 申請様式一式(様式2-5)添付資料提出確認書」において、誤字がありましたので、大変恐れ入りますが、提出の際は、修正をお願いします。(誤：無資産証明→正：無資産証明)

質問番号	書類名	ページ	項目	質問内容	回答
45	別添資料8 申請様式一式 様式2-5 添付資料提出確認書	-	-	業務担当者の要件に「担当者として運営のマネジメントに関与」とありますが、マネジメントの定義をお教えてください。	現場運営や企画立案、バックオフィス等に関する業務をはじめ、業務仕様書の検討・作成等に関与していることを指します。
46	別添資料8 申請様式一式 様式2-7 業務責任者等に係る 格要件確認書	-	1 業務責任者の格要件 ※実績に記載した内容が確認できる書類	業務責任者の、「当該業務に関与したことを証する業務計画書等」として、次のそれぞれについて、単独で充足するか教えてください。組合せれば可の場合も併せてお答えいただけますでしょうか。 ①社内資料の体制図（責任者であることが推測できるもの） ②当該施設運営に係る、自治体との定例会議事録（出席者氏名に肩書記載は無し・押印は無し） ③肩書を確認できる記事や名刺および、その肩書が当該施設を所掌していることが推測できる自社パンフレット	「当該業務に関与したことを証する業務計画書等」に代わる資料として、質問内容に記載のうち、①及び③の両方の資料を提出いただき、提出書類の要件として見なせるか否か、事務局で個別に判断します。その際、必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。
47	別添資料8 申請様式一式 様式2-7 業務責任者等に係る 格要件確認書	-	2 業務担当者の格要件 ※実績に記載した内容が確認できる書類	業務担当者の、「当該業務に関与したことを証する業務計画書等」として、次のそれぞれについて、単独で充足するか教えてください。組合せれば可の場合も併せてお答えいただけますでしょうか。 ①社内資料の体制図 ②当該施設運営に係る、自治体との定例会議事録（押印無し） ③当該施設運営に係る、自治体やJVの担当者に宛てた電子メール等 ④本人の当該業務経歴を記載した対外資料（自治体への提出物）	「当該業務に関与したことを証する業務計画書等」に代わる資料として、質問内容に記載のうち、①及び④の両方の資料を提出いただき、提出書類の要件として見なせるか否か、事務局で個別に判断します。その際、必要に応じて追加で書類提出を求める場合があります。
48	別添資料8 申請様式一式 様式2-7 業務責任者等に係る 格要件確認書	-	3 キュレーターの格要件	キュレーターについて、複数名選任（様式2-7に記載）することは可能でしょうか。	1名選任してください。 なお、キュレーターをサポートする役割として、本業務を実施する上で必要と考える場合は、実施体制の中で独自に配置することは、可とします。
49	別添資料8 申請様式一式 様式 参考 ウイルス検査済証明書	-	-	「検査実施者」は、自社内ITセキュリティ部署のチェックでよろしいでしょうか。	自社内ITセキュリティ部署のチェックで可とします。